

プレスリリース

令和 7 年 12 月 15 日
農 林 水 産 部

報 道 機 関 各 位

令和 7 年度公益社団法人大日本農会 農事功績表彰受章者の 知事表敬について

このことについて、下記のとおり表敬訪問が行われますので、取材くださるよう
お願いします。

記

1 日 時 令和 7 年 12 月 22 日 (月) 午前 11 時 30 分から

2 場 所 県庁 5 階 知事室

3 令和 7 年度の受章者 (表彰及び功績の概要は別紙のとおり)

りょくはくじゅゆうこうしょう いちかわ のりかず
緑白綬有功章 市川 憲司 氏 (高畠町)

はやさか あつし
早坂 淳 氏 (新庄市)



【問い合わせ先】
農林水産部農政企画課
総務専門員 佐野 奈津子
TEL: 023-630-2420
広報監 農林水産部次長 小泉 篤

大日本農会農事功績表彰について

1 大日本農会農事功績表彰の概要

(1) 公益社団法人大日本農会は、明治14年、「農業の経験や知識の交換を通じて農事の改良発展を図る」ことを目的に、わが国初の全国的な農業団体として創設された。

総裁：秋篠宮皇嗣殿下

主な事業：農事功績者に対する表彰、調査研究、講演会等の開催

山形支会：会長 阿曾 千一氏

(2) 農事功績表彰の種別及び対象者

①緑白綬有功章

農業改良の奨励または実行上顕著な功績をあげ、地域農業の発展に貢献するとともに、現に農業経営に従事し、相応の農業所得を得ている者

②紅白綬有功章 (本年度は本県から該当なし)

大日本農会またはその支会の活動に対する功績が顕著であると認められる者

③紫白綬有功章 (本年度は本県から該当なし)

- ・緑白綬有功章受章から10年以上経過し、受賞後において農事改良の奨励又は実行上、その功績が特に顕著であると認められる者
- ・大日本農会またはその支会の活動に対する功績が特に顕著であると認められる者

(3) 11月12日（水）に東京都内において表彰式が行われた。

2 令和7年度受章者の概要

【緑白綬有功章】

氏名・年齢 経営の特徴	住所	功績の概要等
市川 憲司 (70歳) 水稻・大豆 ・枝物作経営	高畠 町	<ul style="list-style-type: none">・水稻の直播栽培や防除用ドローン等による省力化、乾燥調製施設の整備による作業の効率化を図り、大規模経営を実現。「啓翁桜」の栽培等により周年農業を実現し、地産地消にも貢献。・地域営農法人設立に中心的な役割を担い、農地集積を先導。「つや姫」のブランド化、農林大学校研修生の受け入れによる担い手の育成、希少植物の保全による環境保全活動でも貢献。
早坂 淳 (66歳) ネギ・タラノメ 作経営	新庄 市	<ul style="list-style-type: none">・地域のネギ、タラノメ栽培の先駆者であり、野菜周年専作経営を確立して高収量・高単価を実現。試行錯誤によりネギの栽培技術を確立し、その成果を地域に普及して産地化に貢献。・強力なリーダーシップと行動力でネギ産地化をけん引。若手のネギ生産者の栽培技術向上を支援するとともに、県指導農業士として新規就農者の育成にも貢献し、女性の活躍も推進。

※年齢は令和7年12月22日現在